

日本救急医療財団の活動報告

橋本 昌男 事務局長

2025年2月中旬から2025年4月上旬までの財団の活動について報告します。

総務部門に関する報告

阿部 光雅 総務部

1. 救急救命士が実施する救急救命処置の追加要望の検討事業

令和6年12月19日に入札公告（一般競争入札）のあった「救急救命士が実施する救急救命処置の追加要望の検討事業」について、2月13日に厚生労働省と契約を締結しました。

当事業は受託期間も短く、3月3日に第1回、3月12日に第2回、3月19日に第3回のWebによる検討委員会を開催し、報告書等を3月31日に成果物として提出し、3月中に事業を完了することができました。

審議内容としては、令和2年度の救急救命処置検討委員会において評価分類が「未了」となっていた提案のうちの3件について、文献調査や厚生労働省・総務省消防庁の公表データを用いた調査等を実施の上で、①効果（利点）、②頻度、③難易度、④侵襲度、危険度について評価を行い、対応の振り分け（案）を策定し3月末までに厚生労働省へ提出しました。

なお、審議の対象となった3項目は以下の項目です。

「医師等により乳酸リングル液以外で確保された静脈路からのアドレナリン投与」

「低血糖発作症例に対するグルカゴン粉末製剤の点鼻投与」

「院外心停止に対する薬剤投与のための骨髄穿刺システムを用いた骨髄輸液路確保」

2. 常任役員会開催について

2月27日（木）14時から財団会議室において、常任役員会を開催しました。議題は、①令和6年度収支予算書（変更案）及び基本財産の取崩、②令和7年度事業計画及び収支予算書（案）、③第27回評議員会の開催、④就業規則の改定等についてであり、その他報告事項と併せて審議しました。

3. 第28回理事会開催について

3月6日（木）14時10分からTKPカーデシティ御茶ノ水において第28回理事会を開催しました。議長には、定款第37条により横田裕行理事長があたり、議事録署名人には、定款第44条第2項により出席した橋口博江監事、中村洋治監事があたることを確認しました。議題及び報告事項は下記のとおりです。

<議題>

（1）令和6年度収支予算書（変更案）及び基本財産の取崩について

（2）令和7年度事業計画及び収支予算書（案）について

(3) 第27回評議員会の開催について

(4) 就業規則の改定等について

<報告事項>

(1) 第29回理事会の招集について

(2) 第48回救急救命士国家試験の応募状況について

(3) 任期満了に伴う次期役員の再任依頼について（方針）

(4) 理事長、副理事長、常務理事の選定について

(5) その他

4. 第26回評議員会開催について

3月6日（月）16時からTKPカーデシティ御茶ノ水において第26回評議員会を開催しました。議長には、定款第20条により相川直樹評議員が互選され、議事録署名人には定款第27条第2項により有賀徹評議員と佐藤枢評議員が選出されました。議題及び報告事項は下記のとおりです。

<議題>

(1) 令和6年度収支予算書(変更案)及び基本財産の取崩について

<報告事項>

(1) 令和7年度事業計画及び収支予算書(案)について

(2) 第27回評議員会の開催について

(3) 就業規則の改定等について

(4) 第48回救急救命士国家試験の応募状況について

(5) 任期満了に伴う次期役員の再任依頼について（方針）

(6) 理事長、副理事長、常務理事の選定について

(7) その他

試験免許部門に関する報告

木村 伊智郎 試験免許部

1. 第48回救急救命士国家試験実施状況

3月9日（日）に全国5試験地（北海道、東京都、愛知県、大阪府、福岡県）において実施しました。受験申込者は3,476名で、そのうち3,436人が受験し、3,242人が合格しました。（合格率は94.4%）合格者の発表は、3月31日（月）午後2時に厚生労働省及び財団のホームページに受験地、受験番号を掲示して発表するとともに、国家試験問題の正答肢を掲載しました。また、受験者全員に成績通知書（合格者には合格証書）を郵送しました。救急救命士名簿登録は、合格者の申請に基づき行われ、救急救命士免許証を交付することとなっています。

研修研究部門に関する報告

甲斐 龍也 研修研究部

1. 研修教育事業委員会について

令和7年2月25日(火)にビジョンセンター田町(オンライン(Zoom)参加可)にて、今年度第2回目の研修教育事業委員会(委員長:溝端康光先生)を開催いたしました。

令和6年度に実施した救急医療業務実地修練事業に係る各研修・講習会の実施報告及び受講者のアンケート結果を踏まえ、各委員(各研修プログラム責任者等)により活発な意見交換がなされ、各研修・講習会の評価(集合研修方式とオンライン研修方式による研修実施のあり方を含む)を行い、研修スケジュール、研修内容等が予定どおり実施できたことを確認するとともに、一部プログラムの改善(開催日数の増、講義・ワークショップの区分の再整理)を図ることが示され、今後も、職種別に集合研修方式とオンライン研修方式とに分かれて実施すること及び施設研修は病院実習方式として継続することが決定されました。